



日学保第82号
平成25年5月20日

各都道府県・政令指定都市学校保健（連合）会 会長 殿
各都道府県・政令指定都市教育委員会 教育長 殿

公益財団法人 日本学校保健会
会長 横倉 義武



平成25年度 日本学校保健会 夏季セミナー
「未成年飲酒予防研修会」実施要領の送付について

時下 ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会事業の推進に格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、別紙要領の通り標記研修会を京都市で開催いたします。参加対象者は、学校教育関係者（保健体育教諭・道徳教諭・特別活動教諭・生徒指導担当教諭、養護教諭、保健主事、栄養教諭、管理職、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、スクールカウンセラー、行政担当者、PTA）の皆様です。ぜひこの機会に多数の方々にご参加いただきたく、実施要領を送付させていただきます。ご多用のところ誠に恐縮に存じますが、貴管下内の関係機関への周知を含め、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、本研修会の申込みにつきましては、本会ホームページより、参加者ご本人が直接お申込みいただけます。

平成 25 年 5 月 20 日

平成 25 年度 日本学校保健会 夏季セミナー 実施要領

「未成年飲酒予防研修会」～学校に求められる未成年飲酒防止教育・実態とその背景～

主催：公益財団法人日本学校保健会

主管：京都府学校保健会・京都市学校保健会

後援：文部科学省・厚生労働省・(公社)日本医師会・(公社)日本薬剤師会・(一社)日本
学校歯科医(昨年度実績)・京都府教育委員会(申請中)・京都市教育委員会(申請中)

【目的】

未成年の飲酒に対する関心については、若干の改善傾向にある一方で、飲酒の害に関しては、喫煙・薬物の害に比べて認識が甘く、身近にあることから容易に接する状況がうかがえる。

また、女性の飲酒率が高くなっている現状から、妊娠・出産を控えた女性に対する指導についても一層の取り組みの充実が求められる。

学校における飲酒防止教育は一次予防であることから、学校教育による啓発が重要な位置を占めている。本会が推進する健康教育の一環として、未成年者飲酒防止教育に特化した指導者の資質向上を目的に、主に教職員を対象とした研修会を実施する。

1 日時：平成 25 年 7 月 25 日(木)

開場：10:30 開演：10:50 終了：16:15

2 会場：キャンパスプラザ京都 第 1 講義室(京都市下京区西洞院通塩小路下ル)

3 参加対象：学校教育関係者等

教諭(保健体育・道徳・特別活動・生徒指導担当)、養護教諭、保健主事、
栄養教諭、管理職、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、スクールカウンセラー、
行政担当者、PTA

4 参加費：無料

5 募集定員：279 名(申込先着順、定員になり次第締切り)

6 内容

(1) 基調講演 「我が国の未成年飲酒防止教育」(仮)

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課 健康教育調査官 北垣 邦彦

(2) 講演

「未成年飲酒の問題点とその背景」(仮)

埼玉県立精神医療センター 副病院長 成瀬 暢也

「女性の飲酒とその課題」(仮)

独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 医師 真栄里 仁

「小・中学校における効果的な飲酒防止教育実践」(仮)

鹿嶋市立高松中学校 養護教諭 関根 幸枝

7 参加申込方法【公益財団法人日本学校保健会運営ポータルサイト：学校保健】

研修会参加ページより申込